

社会福祉法人桃郷行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月4日～平成31年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 平成29年 3月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び法人内広報誌などによる職員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成29年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年 2月～ 相談員の研修
- 平成29年 4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を把握し、平成30年度に向け1人当たり目標年間取得日数を設定する。

＜対策＞

- 平成29年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年11月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 平成30年 8月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成30年 9月～ 法人内広報誌などでキャンペーンを行う

目標4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成29年 2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標5：すでに実施しているノー残業デーの効果測定を行い、完全実施に向け職員への徹底を図る。

＜対策＞

- 平成29年 2月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成29年 4月～ ノー残業デーの完全実施